相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第６４８号
事務所熊本市東区月出１丁目７番46号１Ｆ
申立人　司法書士　北田　晋哉
本籍熊本県上益城郡御船町大字木倉6598番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所熊本市、死亡年月日平成20年４月11日、出生の場所熊本県上益城郡御船町、出生年月日昭和４年８月６日、職業無職
被相続人　亡　北永　久壽
催告期間満了日　平成26年４月７日
熊本家庭裁判所

平成２５年（家）第６７２号
事務所熊本市中央区京町２丁目９番43号竹中・村上法律事務所
申立人　弁護士　村上　雅人
本籍熊本県菊池市隈府230番地、最後の住所熊本市中央区南坪井町10番17号、死亡の場所熊本県熊本市中央区、死亡年月日推定平成24年12月11日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和23年７月23日、職業不明
被相続人　亡　冨田　　豊
催告期間満了日　平成26年４月７日
熊本家庭裁判所

平成２５年（家）第１８８３号
大分市中島西１丁目４番18号ＮＣビル２階
申立人　田中　利武
本籍大分県豊後大野市犬飼町下津尾4135番地、最後の住所大分県別府市浜脇１丁目７番６号、死亡の場所大分県別府市、死亡年月日平成24年７月15日、出生の場所大分県大野郡犬飼町、出生年月日大正11年８月２日、職業不詳
被相続人　亡　甲斐　静子
催告期間満了日　平成26年４月７日
大分家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第１２９号
北海道礼文郡礼文町大字香深村字シレトコマナイ
申立人　細井富士子
本籍北海道礼文郡礼文町大字香深村字シャクニン18番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　細井　正弘
昭和14年５月19日生
届出期間満了日　平成25年11月９日
旭川家庭裁判所稚内支部

失踪宣告取消

平成２５年（家）第３３４号
本籍岩手県釜石市甲子町第四地割43番地16、住所千葉県千葉市花見川区内山町166　浜野興業内
申立人（失踪者）　相蘇　　猛
昭和21年12月18日生
平成25年７月２日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第１２３３号
本籍東京都豊島区東池袋５丁目174番地、住所東京都八王子市東浅川町297ホワイトウイング東浅川202
申立人（失踪者）　野津　晴彦
昭和21年１月７日生
平成25年９月７日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６７２号
千葉県船橋市二和東１丁目17番11号
債務者　株式会社富電
代表者代表取締役　富田　直樹
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８２８号
千葉県船橋市田喜野井１丁目27番６号
債務者　株式会社Ｋプランニング
代表者代表取締役　長谷川一夫
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７８６号
千葉県船橋市西船２丁目７番22―105号
債務者　船橋ホンダ販売株式会社
代表者代表取締役　古山　典勇
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時50分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１５５８号
名古屋市中川区荒子１丁目160番地３
債務者　有限会社あまくさ
代表者取締役　大久保重夫
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成25年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８４号
青森市勝田２丁目21番11号
債務者　有限会社勝田輸送サービス
代表者取締役　田中せつ子
1　決定年月日時　平成25年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２１号
千葉県香取市北３丁目６番地９
債務者　齋藤電気工事株式会社
代表者代表取締役　齋藤　淳一
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前11時
千葉地方裁判所佐原支部

平成２５年（フ）第４１８号
静岡市駿河区鎌田153番地の５
債務者　株式会社メック
代表者代表取締役　森田　勇夫
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３４号
香川県観音寺市中田井町567番地１
債務者　有限会社丸勝
代表者代表取締役　須賀　年男
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　修二
4　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第７８号
山形県米沢市万世町梓山字町ノ在家2309番地
債務者　株式会社三長精密
代表者代表取締役　佐藤　長二
1　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前10時
山形地方裁判所米沢支部